

令和6年度第1回三郷市地域公共交通活性化協議会

1 開催日時：令和6年5月14日（火）13時30分～15時25分

2 開催場所：三郷市役所 7階 大会議室

3 出席者 19名（委員総数24名）

（委員）

城津守会長（以下、城津会長）、多田聡委員、杉岡耕一委員、三浦裕樹委員（代理出席 小林）、
檜山雅紀委員、川島磨委員、中村浩之委員、渡邊大輔委員、相川淳一郎委員、柳川拓郎委員、
相馬喜一委員、高木純子委員、北沢一樹委員（代理出席 光本）、篠宮尚委員、阿久津邦子委員、
茂呂義雄委員、信田貴久夫委員、鈴木雄委員、村上晶彦委員

（事務局）

川端まちづくり推進部副部長（以下、まちづくり推進部副部長）

都市デザイン課：谷口都市デザイン課長（以下、都市デザイン課長）、

鏡都市デザイン課長補佐兼交通政策係長、

岩間都市景観係長（以下、都市景観係長）、今井主任、野副主任

4 協議会

（1）開 会

●（まちづくり推進部副部長）

〔開会〕

〔配布資料の確認〕

（2）会長あいさつ

●（城津会長）

〔会長あいさつ〕

〔委員の出席状況を求める〕

●（都市デザイン課長）

〔委員24名中19名が出席していることを報告〕

●（城津会長）

〔出席状況を受け、協議会の成立を報告〕

●（全委員）

〔委員名簿順に自己紹介〕

●（事務局）

[事務局職員の自己紹介]

●（城津会長）

[会議の公開・非公開について説明を求める]

●（都市デザイン課長）

[会議の公開・非公開について説明]

●（城津会長）

[公開することについて意見聴取]

[意見なし]

●（城津会長）

[非公開議案はなしと判断]

[本日の傍聴者の申込み状況について、事務局より報告を求める]

●（都市デザイン課長）

[傍聴者なしであることを報告]

（３）議 題

●（城津会長）

それでは、次第の３「議題」へと進めてまいります。議題（１）令和５年度事業報告について、事務局より説明をお願いします。

●（今井主任）

[議題（１）について資料に基づき事務局より説明]

●（城津会長）

事務局より、令和５年度事業報告について説明がありました。皆様、ご質問やお気づきの点等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

[意見なし]

はい、ありがとうございます。

それでは、議題の２へと進めてまいります。

次期計画に向けたアンケート調査結果の報告について事務局より説明をお願いします。

●（野副主任）

〔議題（２）について資料に基づき事務局より説明〕

●（城津会長）

ただいま、事務局より次期計画に向けたアンケート調査結果の報告について説明がございました。

説明が長かったと思いますので、分かりにくいところなども含めまして、ご質問やご意見等ございませんでしょうか。よろしくお願いします。

〔意見なし〕

ありがとうございます。

それでは、次の議題３へと進めてまいります。

県内自治体における先進事例の報告について、事務局より説明をお願いします。

●（野副主任）

〔議題（３）について資料に基づき事務局より説明〕

●（城津会長）

ただいま、県内自治体における先進事例の報告について説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

●（信田委員）

例えば、２２ページに利用増に向けた取り組みとあるのですが、会議のなかで再三申し上げている土地利用の変更について、もっと人が動くような土地利用とすることが必要だと考えています。これまで私が申し上げてきている彦成地区の第一種低層住居専用地域は、現在は住宅や小さなアパートしか建築できません。第一種住居地域への土地利用の変更を採用してもらえようであれば、事業用の建物も建てられるし、そのことによって人の動きも出てくると思います。

このような根本的な対策について、申し訳ないのですが、資料にはどこにも謳われていません。そのことについては、どのように考えているのでしょうか。

●（城津会長）

はい、ありがとうございます。

信田委員からは過去にも同じご質問をいただいております。事務局も把握をしておりますので、現状について事務局よりご説明をお願いいたします。

●（都市景観係長）

都市景観係の岩間と申します。

資料の２２ページについてご質問いただきましたけども、アンケート調査結果ということ

でご報告させていただいたものでございます。また、今の議題については、県内の交通における先進事例をご紹介させていただいたところでございます。

信田委員より再三ご意見をいただいております土地利用の件については、私の担当係である都市景観係にて現在検討を進めているところでございます。

●（信田委員）

資料2ページの事業9に、まちづくりの進捗等に合わせた路線バスの再編検討とあります。先程の話を5、6年前からしているのですが、綺麗な田んぼだったところがあったという間に埋め立てられまして、工業地域になっています。あれほどスピーディーに物事が進むのであれば、私が申し上げていることについて、もっと真剣に考えてもらってもいいのではないかというふうに思います。空き家対策においても同様の話を申し上げております。スピーディーに用途地域が変わって、工業地域に設定されることは素晴らしいことだと思います。何とかして追いつけとは言いませんけれども、極端かもしれませんが、何もないところだから簡単にできるのではという気がします。そのことについてはいかがでしょうか。

●（都市景観係長）

お話しいただいた場所は、県道葛飾吉川松伏線の沿道で三郷北部地区という土地区画整理事業が実施されている区域でございます。平成の終わりから都市計画変更の手続きを行っておりまして、市街化区域に編入したのもかなり前の時期でございます。一般的に都市計画を変更して、土地区画整理事業が実施されるのであれば、信田委員がおっしゃられたように造成されたのちに建物が建っていくことになります。都市計画を変更した後についてはスピードが速いのですが、都市計画を変更する前までは調整のために長い年月を要しておりますので、そのことについてご理解いただきたいと思います。

●（城津会長）

ありがとうございました。信田委員いかがでしょうか。

●（信田委員）

申し訳ございませんが、私は直接携わっている立場ではないものですから、分からないのですが、ともかく外から見ているとあつという間に進めることができるのではと思っておりました。そのような能力や実力をお持ちなのだろうと思います。

彦成地域の用途地域の変更であるとか、その他にも申し上げております都市計画道路の整備について、物事を早め早めに進めていただきたいと考えております。根本的に人が動いていくことになれば、公共交通の利用も当然出ていきます。バス会社の皆様もいらっしゃいますけれども、利用客が増える可能性が上がると考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

●（城津会長）

はい、ありがとうございます。

本日の協議会についてはまちづくりに関連する交通政策のお話をさせていただいております。

す。また、都市デザイン課をはじめとするまちづくり推進部では、土地利用の誘導など、まちづくりの方向性を担当しております。我々といたしましても、信田委員がおっしゃったように人の動きが出れば、公共交通の活性化に繋がっていくというように認識をしております。

今回、課長と課長補佐に人事異動がございましたが、それぞれ引継ぎをしております。少しお時間をいただいておりますが、お待ちいただければと思います。

他にお気づきの点等ございませんでしょうか。

[意見なし]

ありがとうございます。

それでは、議題の4へと進めてまいります。

シェアサイクル事業の実証実験について事務局よりご説明をいたします。

●（野副主任）

[議題（4）について資料に基づき事務局より説明]

●（城津会長）

ただいま、事務局よりシェアサイクル事業の実証実験について説明がございました。ご質問やご意見等はございませんでしょうか。

私からで申し訳ございませんが、このシェアサイクル事業は市民の皆様の移動という視点では、プラスになっていると認識しております。ただ、バス事業者様とタクシー事業者様においては、お客様が重なるところがあるのではと思っております。

そういったところで、本日の地域公共交通活性化協議会では、市民の代表の皆様や交通事業者様、行政関係者がいらっしゃいますので、交通事業者様であれば、具体的に影響が生じているとか、市民の皆様であれば、実際にシェアサイクルを使用しているとか、生の声がお伺いできたらということで申し上げております。

何かご意見はございませんでしょうか。

茂呂委員、お願いいたします。

●（茂呂委員）

シェアサイクルを使用する際、申込は簡単でしょうか。難しくはないのでしょうか。

また、自転車を使うには道路事情があまり良くないと思います。自転車と自転車のすれ違いがあまりできないということもございます。新しくできた道路では、自転車は乗りやすいのですけれども、それ以外の一般道を走行するのは危ないのではないかと思います。彦成地区のように道路が狭い地域もございます。その点はいかがでしょうか。

●（城津会長）

はい、ありがとうございます。

ご意見が2点ございました。1点目として、具体的な利用方法を事務局からご案内をお願いいたします。また、2点目として、道路状況や走行環境などについてご説明をお願いいたします。

●（都市景観係長）

まず、利用方法につきましては、ハローサイクリングというアプリを使って、利用していただくことになります。具体的には、スマートフォンにアプリをダウンロードして、そのアプリ上で利用の手続きをしていただきます。

3月21日に運用を開始してから、市役所へアプリの使用方法についてお問い合わせいただいております。また、直接窓口にお越しただいて、スマートフォンを操作しながら、ご質問される方もいらっしゃいます。市役所のホームページやハローサイクリングのホームページに利用方法を記載しておりますが、ご高齢の方で、スマートフォンを敬遠される方にとっては、使いづらい傾向があると感じているところです。今後、利用をどのように促していくかということについて、事務局として検討してまいりたいと思います。

2点目の市内の道路状況につきましては、歩車道や自転車道を整備するために用地買収するということはハードルが高いところですが、自転車利用促進の観点から自転車道等の整備を所管しておりますので、庁内の関係各課と調整しながら、自転車走行空間の整備について検討していきたいと考えております。

●（城津会長）

補足をさせていただきますと、利用方法に関しては少し難しいところがあるのですが、一度手続きしていただければ、慣れてくるというところもございます。

走行環境については急に道路を広くすることは難しいですから、自転車利用者のマナーを向上していくという観点で吉川警察署様と連携しながら、自転車に関する周知啓発を実施しているところでございます。

また、ヘルメットの着用が努力義務化されましたけども、シェアサイクルでどうするかという点は課題として解決できていない状況でございます。シェアサイクルは便利ではございますが、このような課題を少しずつ解決しながら、自転車の利用促進を進めてまいりたいと考えている状況でございます。

その他、よろしいでしょうか。

信田委員、お願いいたします。

●（信田委員）

ただいまの意見は正にその通りだと思います。彦成地区の道路は狭いじゃないかということ、それから自転車を使うには危ないのではないかという意見がございましたけれども、本当にごもつともだと思います。

これまで何回も申し上げているとおり、昔から彦成地域は住居が数多く建築されている地域となっております。いわゆる旧道と呼ばれる道がございまして、狭い状況です。そのことについて私が申し上げてきたのは、10年、15年、20年かかるかもしれませんが、建物を建て替えたり、新築したりする時に、道路後退をしっかりとしてもらわないといけません。

ん。それをしないと状況は変わりません。そのような対応が必要だと思います。その他、それでも難しい場所については、買収をかけてでも、道路の幅を広げるべきだと思います。そのことを含めて、都市計画もしっかりとお考えいただきたいと思います。

彦成地区はバスなどの公共交通が必要な地域ですし、自転車も必要な地域だと思います。そのことについてご理解いただきたい。そのような形で色々な方策をとってもらいたいと思います。

●（城津会長）

事務局から回答をお願いいたします。

●（都市景観係長）

彦成地区についてご意見を伺いましたので、土地利用の件も含めて部内で検討させていただきたいと思います。

●（信田委員）

必死になって動いていただきたいという話です。

●（城津会長）

ありがとうございました。

土地利用の話と関連しますが、道路の幅員については建築基準法の話がございまして、そこからプラスアルファという話であると思います。

●（信田委員）

そのことを毎回おっしゃっていますが、なぜ5mにできないのでしょうか。進歩のない回答しかいただけていないと思っています。

●（城津会長）

課題があるということを認識しております。

●（信田委員）

その回答は以前にもいただいております。また、越谷市の例として5mで対応していると申し上げております。

●（城津会長）

そのような事例も含めて、検討していきたいということでございます。

●（信田委員）

全然進んでいかないと感じています。もう少し早めに対応していただくようお願いします。

●（城津会長）

はい。その他、いかがでしょうか。

シェアサイクルの実証実験について、1点補足させていただきたいと思います。

資料の30ページに周辺地域での展開状況として図がございまして、黄色で示している箇所がサイクルステーションの設置箇所となっております。この設置箇所が西の方から広がってきている状況です。これは、三郷市だけの飛び地でできるというものではなくて、地域全体で広がっていくという傾向がございまして、そのような状況をふまえて、事業者との調整のうえ、シェアサイクルの実証実験に踏み切ったところでございます。

交通事業者様からは特にご意見がなかったのですが、移動手段を充実していくのはもちろんでございますが、既存の公共交通をしっかりと支えていくということを忘れることなく取り組んでおりますので、その点についてお伝えさせていただきたいと思います。

その他、シェアサイクルの関係でご意見はいかがでしょう。

小林委員、お願いいたします。

●（代理出席：小林）

京成バスの小林でございます。

シェアサイクルと路線バスの利用状況について会長からお話がございましたので、ご紹介いたします。三郷市というわけではないのですが、弊社で駅と住宅地を結んでいる千葉県内を運行している路線において、シェアサイクルのステーションが駅と住宅地の両方にできてしまったということがございました。そういったところでは、シェアサイクルが導入されてから、現場の運転者の声としてお客様が目に見えて減ったような気がするということがございました。また、我々は運賃箱に入ってくる収入から色々検討しているのですが、収入は確かに減っているのですが、それが明確にシェアサイクルによるものなのか、そのようなことまでは分析しきれていないという状況でございます。

三郷市内で運営しているシェアサイクルに関しては、三郷市で運行している路線であれば、松戸駅から三郷市内を通る路線がございまして、弊社に直接影響があるかという点、あまり影響はないというふうに思っているところでございます。ただし、住宅に住んでいる方の年齢層や、目的地が合致してくると、場合によっては、懸念事項として検討していく可能性がございます。

●（城津会長）

ありがとうございます。

市内の移動が自由になっていくところもございまして、シェアサイクルに関する状況をこれから共有しながら進めていきたいと考えております。

鈴木委員、お願いいたします。

●（鈴木委員）

もしかしたら聞き漏らしたかもしれませんが、サイクルステーションの設置はどのように

決まるのでしょうか。OpenStreet さんとモビリティプラットフォームさんで勝手に決めてしまうのでしょうか。

また、ここからここまでの利用があったという OD データは取れるのでしょうか。もし、データが取れるのであれば、バス事業者さんとの利用状況も見えてくるのかもしれませんが、様々な交通を使つてうまく流れるようになっているということが見えてくると思いますが、その点についてお聞きしたいと思います。

●（城津会長）

ありがとうございます。

2 点のご質問がございました。サイクルステーション設置の考え方についてが 1 点目のご質問でした。また、2 点目が利用実績のデータ、そのデータの分析や活用などのお話であったと思います。事務局からお願いいたします。

●（都市景観係長）

まず、1 点目のサイクルステーションの選定につきまして、設置箇所数について事業者からは初期投資の関係があることから、全体で何ヶ所ほど設置できるのかという相談がございました。設置場所に関しては、市と事業者で協議をしながら決めてまいりました。主な設置場所といたしまして、住宅街のなかにある公園が市内では数多くございましたので、公園を中心に選定いたしました。また、利用者が見込めることから、駅周辺にサイクルステーションを手厚く配置しております。地区文化センターをはじめとする公共施設にも設置を検討いたしましたが、施設によっては 24 時間出入りすることができない施設がございましたので、お客様の利便性を考えまして、そのような施設を除いた合計 30ヶ所の公共施設にサイクルステーションを設置してまいりました。

2 点目の OD データにつきましては、OpenStreet 社ではアプリを使って運営していることもございまして、利用状況についてご報告をいただけることになっております。そのため、データをある程度把握することが可能となっております。ただし、より精緻なデータということになると、OpenStreet 社と協議が必要となることに加え、費用負担が生じることになると伺っております。データが必要となる場合は検討していきたいと考えております。

●（鈴木委員）

ありがとうございます。

サイクルステーションの位置をコントロールできるということと、データも少しは確認することができるということで、バス事業者様との兼ね合いや土地利用の在り方などをふまえて、今後の自転車利用を市の交通政策として、どのように位置づけていくのかということについて、検討していただければと思います。

●（城津会長）

はい、ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

[意見なし]

ありがとうございます。

それでは、議題の5へと進めてまいります。

令和6年度事業計画（案）について事務局よりご説明をいたします。

●（今井主任）

[議題（5）について資料に基づき事務局より説明]

●（城津会長）

ただいま、事務局より令和6年度事業計画（案）についてご説明がございました。ご意見ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

はい、茂呂委員をお願いします。

●（茂呂委員）

資料33ページの一番下に子育て移動支援事業とございます。子育て移動支援事業における助成内容としてタクシー利用券がございしますが、三郷市からタクシーを利用する場合は、三郷市のタクシーを利用できますので非常に便利だと思います。一方、三郷市に帰ってくる場合、市外では三郷市のタクシーは捕まらないので、タクシー利用券を使用することができません。これでは片手落ちの状況だと思います。

また、アンケート調査報告のなかで、自分で車を運転するので大丈夫という結果がございました。現在、三郷市ではまだまだ高齢者が車を運転できる状況ではあります。また、三郷市の高齢化率は27.1%ほどです。今後、高齢化が進んだ何年か先に、バス路線が今以上に廃止や減便となった場合に、病院に行くことができず、治る病気も治らないという方が出てくることが考えられます。そのようなことにならないためにも、バスの本数や路線を増やしていくことを検討していただきたいと思います。また、今困っていらっしゃる方のためにも実行性のある対策をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

●（城津会長）

はい、ありがとうございます。2点ご意見がございました。

まず、1点目として、子育て支援事業ではタクシーが市外では利用できないというご意見がございました。

2点目として、アンケート結果を引用していただきまして、現在は車が乗れるから良いのですが、今後高齢化が進んだときに、公共交通に頼る方が増えていくと、現状のままの受け皿では弱いのではないかというお話がございました。一旦、事務局で2点目についてお答えさせていただきまして、その後、もしできればバス事業者様が置かれている厳しい実情について事業者様からご説明いただきたいと思います。それでは、事務局よりお願いいたします。

●（都市景観係長）

子育て移動支援事業につきましては、本日は担当課が出席しておりません。市外のタクシーでも利用できるようにするのは、ハードルとしては少し高いように感じますが、その点も含めていただいたご意見を担当課へお伝えさせていただきたいと思います。

2点目として、バスの増便やバス路線を増やしていただきたいというのは、希望としてはもちろんございます。しかし、会長からも先程ございましたが、バス運転手を確保することができないという状況は全国的な問題となっています。そのため、バスの便数を維持することさえ難しい状況です。また、営業所にバスが待機していても、運転する方がいらっしゃらないと伺っております。

雇用の面においても、バス運転手を希望する方がなかなかいらっしゃらないということも認識しております。そのような中で、バスに限らずシェアサイクルもございますけれども、様々な交通手段を皆様に利用していただけるように検討してまいります。また、アンケート調査をさせていただきましたが、茂呂委員がおっしゃるように、現在運転できる方も年齢により運転が難しくなっていくことが想定されますので、アンケート結果はアンケート結果として受け止めながらも、交通政策として何ができるかということを、先進事例を研究しながら検討してまいりたいと思います。

●（城津会長）

ありがとうございました。

それでは、バス事業者様にもお越しいただいておりますので、ご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。多田委員お願いいたします。

●（多田委員）

東武バスセントラルの多田と申します。

茂呂委員から高齢化のお話ございましたけども、実はバス運転手も高齢化が進んでいます。平均年齢は48歳くらいでかなり高齢となっています。一般的には普通免許を取得して3年を経過したのちに、21歳からバスの運転免許を取得することになります。採用試験も行っていますが、中途採用が多く、応募される方は非常に年齢層が高いです。弊社では72歳まで運転できるようになっていますけれども、68歳でも受験する方がいらっしゃいます。それはなぜかという、元々トラックの運転をされていた方がバスの運転がしたいという要望があるからだと思います。現在、バス業界は若手の成り手が非常に少ない状況です。また、高校を卒業してから3年間の事務職を経て、その後にバス運転手の養成をして運転手にするという施策も行っています。最近では、高校を卒業して特殊な環境を経れば、19歳で免許の取得ができるという法律改正がございましたので、高校を卒業した若い方を運転手として育成していくことができるようになっております。

また、路線の再編については色々な所に走らせたいのですが、やはり利用者が少ない路線でなく利用者の多い路線でバスを走らせることになります。この全体の限られたパイのなかで、それを振り分けているということが非常に課題となっています。バスの本数が少なくなると乗車しないので、そこから人がいなくなるという負の連鎖はバス事業にとっては継続した課題となっております。このようなことを含めて、本当に欲しい路線はどこなのか、

その課題を皆様と話し合っていくことを通して、今後の公共交通の在り方を共に考えて、広めていただけたら良いと思います。

●（城津会長）

ありがとうございます。それでは、檜山委員お願いいたします。

●（檜山委員）

京成タウンバス社長の檜山でございます。

バス事業者の現状ということでお話をさせていただきますと、ニュースの報道等で皆様もご存じの通り、いわゆる2024年問題により、4月以降に路線バスの減便が少し増えてきたと感じております。これは地方だけの話ではもちろんなくて、首都圏においても同様の状況となっています。横浜市が運営しております横浜市営バスでは4月に2回にわたって減便を実施したということがございました。横浜市はバス事業者としては非常に大きな事業者で、民間企業ではなく公営企業でありますので、非常に競争力もございます。神奈川県では、既存のバス事業者から移ってくる方が多いと聞いておりますが、そのような競争力のある事業者でも減便しているという状況です。

私どもは東京都葛飾区、江戸川区内を中心にバスを走らせているのですが、主要な所ですと西武バスでも減便を実施している状況です。私どもも運転手の待遇改善を図っているところであるとともに、採用については三郷市にもお力添えいただいている状況でございます。やはりコロナ禍があったことにより、バス事業者だけで出来ることにも限界があると感じております。そのため、利用者の皆様の更なるご利用をお願いしたいと思います。また、予算についても緊急的なご支援をお願いしたいと考えております。このままですと、やむを得ず減便したり、運休して事実上廃止するという状況は避けられないと思いますので、そのことについては十分ご理解いただきたいところでございます。

●（城津会長）

先ほど事務局から申し上げましたが、バスの便数が多い方が良いというのは我々もまさにその通りで、会議でこのようなご意見をいただけることはすごくありがたいと感じております。バス事業者様から実情のお話がございましたので、役所で何が出来るかということを考えてまいりたいと思います。バスを増やしますと申し上げることができればいいのですが、なかなか難しい状況であることを共有しながら、お考えになったことを引き続き発表していただきたいと思います。

今の説明を受けまして、茂呂委員から何かご意見はございますか。

●（茂呂委員）

三郷市でも公共交通を利用する方が今後もいらっしゃると思います。これから先は、車を持っている方も免許返納することが考えられます。特に彦成地区では、車が持たなくて困っている方が非常に多くいらっしゃいますので、そのような方達のことも考えていただきたいと思います。そして、バス事業者様が苦しい立場であることは分かっておりますけれども、何年か先を見据えて考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

●（城津会長）

ありがとうございました。信田委員お願いします。

●（信田委員）

私も経済界にいるものですから、そのようなことについて、ある程度分かっているつもりです。運賃の値上げについては必要なものは当然上げるべきだと思います。我々の立場からすると、それが最低条件ではないかと思います。そのことによって、バスの運営をしっかりとしていただきたいと思います。私どもとしては逆にそのことをお願いしたいと思います。歪のないようなしっかりとした体制を整えていただきたいと思います。我々がこの会を催す前提条件としても、そのことを認識する必要があります。

皆様のようバス会社さんだけではなく、ほとんどの企業が仕入れ価格などの上昇により、大変な思いをしております。国家レベルの話になるかもしれませんが、採算に合うような体制、体形を作っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

●（城津会長）

バス事業者様への応援ということではよろしいでしょうか。

●（信田会長）

はい。

●（城津会長）

その他、よろしいでしょうか。

[意見なし]

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、次第3の「議題」に関する協議は終了とさせていただきます。

（4）その他

●（城津会長）

続きまして、次第の4「その他」に進めてまいります。

委員の皆様より情報提供、ご意見等ございましたらご発言をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

杉岡委員、お願いします。

●（杉岡委員）

マイスカイ交通の杉岡です。

「高州3丁目東」という弊社のバス停の東に、信号のない交差点がございます。その交差点にあったミラーが最近撤去されています。一時停止の確認のために必要だと思いますが、

撤去されたのか、一時的なものであるのか、お答えいただきたいと思います。

●（都市デザイン課長）

カーブミラーの設置場所は、五差路の交差点で間違いないでしょうか。

●（杉岡委員）

はい。

●（都市デザイン課長）

カーブミラーの状況については、交通安全を担当している部署に確認をさせていただきます。カーブミラーのない状況は公共交通の観点でも事故を誘発することになりますので、撤去されたのか、補修をしているところなのか、新しいものにするのか、そのことも含めてお調べさせていただきます。改めて回答を差し上げるということによろしいでしょうか。

●（杉岡委員）

分かりました。ありがとうございます。

●（信田委員）

私もその場所を知っております。危険だという認識を持っています。

今日は会議で警察の方がおられるので、現地で警察の方と一緒に、何が一番良いのかというのを検討すべきだと思います。鏡でなくて、信号が良いのか、現地で検討するようにお願いしたいと思います。せっかくこのような場に出していただいておりますので、意見をさせていただきます。

●（代理出席：光本）

承知しました。

●（信田委員）

それが良いと思います。

●（城津会長）

担当課と調整しながら、ご相談をさせていただきたいと思います。よろしく願います。

それでは、他にはいかがでしょうか。

[意見なし]

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

委員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力いただきありがとうございます。

た。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

(5) 事務連絡

● (まちづくり推進部副部長)

続きまして、次第の5「事務連絡」としまして、1点ございます。

次回の協議会の開催について、現時点では開催時期は未定となっております。

皆様ご多忙とは存じますが、日程が決まり次第、開催日の1か月前を目途に開催の事前通知を送付させていただきます。また、バス事業者の皆様や、関係機関の皆様には別途幹事会をご案内させていただきますので、ご協力のほど、宜しくお願いいたします。

(6) 閉 会

● (まちづくり推進部副部長)

以上をもちまして、令和6年度第1回三郷市地域公共交通活性化協議会を閉会といたします。皆様ご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございました。